

1 議 事 日 程（初日）

〔平成29年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成29年8月31日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 行政報告 |
| 日程第5 | 議案第50号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第52号 太宰府市景観育成地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第53号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第9 | 議案第54号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第55号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 議案第56号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 認定第1号 平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第2号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第3号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 認定第4号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 認定第5号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第6号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第7号 平成28年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第19 | 認定第8号 平成28年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第20 | 報告第6号 平成28年度太宰府市健全化判断比率の報告について |
| 日程第21 | 報告第7号 平成28年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第22 | 報告第8号 平成28年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |

日程第23 報告第9号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について

日程第24 報告第10号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について

日程第25 報告第11号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小 畠 真由美 議員
13番 陶山良尚 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井雅之 議員	16番 門田直樹 議員
17番 村山弘行 議員	18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

12番 小 畠 真由美 議員	13番 陶山良尚 議員
----------------	-------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長 芦刈 茂	教育長 木村 甚治
総務部長 石田 宏二	市民生活部長 友田 浩
総務部理事 原口 信行	都市整備部長 井浦 真須己
健康福祉部長兼 福祉事務所長 濱本 泰裕	観光経済部長 藤田 彰
教育部長 緒方 扶美	都市整備部 公営企業担当部長 総務課長併 選管書記長 今村 巧児
教育部理事 江口 尋信	管財課長 田中 縁
経営企画課長 高原 清	福祉課長 小柳 憲次
市民課長 行武 佐江	社会教育課長 友添 浩一
都市計画課長 木村 昌春	観光推進課長兼 地域活性化複合 施設太宰府館長 中山 和彦
上下水道課長 古賀 良平	監査委員事務局長 木村 幸代志
国際・交流課長 寺崎 嘉典	渡辺 美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏亮	議事課長 花田 善祐
書記 斉藤 正弘	書記 高原 真理子
書記 力丸 克弥	

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成29年太宰府市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

12番、小島真由美議員

13番、陶山 良尚議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの27日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 行政報告

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「行政報告」を議題とします。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変ご多用な中にご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たり、まず最初に行政報告をさせていただきます。内容は2点であります。

1点目は、平成29年6月19日、太宰府市議会において可決されました私への問責決議に対する見解についてご説明いたします。

問責決議に対する私の基本姿勢は、決議後の意見表明にあるとおりです。なお、広報8月号にも掲載いたしております。不適切な文書を作成した責任と、その監督責任、あるいはその後の一連の経緯について、市長給与の10%1カ月の減給を行うことにより、襟を正し、責任をとることといたしております。

2点目は、平成29年8月25日付で行いました副市長の解職について、その理由と経過をご説明いたします。

8月25日、地方自治法第163条に基づき、富田副市長を解職いたしました。富田さんは立派なコメントを残され、その潔さに感服いたしております。私としましては、彼のことを考慮し、冷静に事を運びたいところですが、以下の事実について議員の皆様、市民の皆様に明らかにしなければなりません。

8月23日、議長と議会運営委員長が私のところに来られ、副市長の解職の撤回を求められました。その際、私は、解職理由を以下のようにお伝えしました。

1、6月議会の問責決議の後、大事な9月議会にどのように動くのか提案がなかった。

2、報告、連絡、相談がない。PDCAサイクルの実現も図らなかった。

3、市役所改革に否定的だった。地場企業を育成するのが市役所の仕事であるとし、入札の改革に取り組まなかった。

4、4月17日の経営会議の直前に、中学校給食は費用の面で難しいと突然言い出された。

5、機構改革を副市長が主導し、文化・スポーツ部門を教育部に移したが、受け入れの体制がなく、宙に浮いている文化・スポーツの課題がある。

6、6月30日、職員労働組合との交渉の前に、太宰府東小学校の給食体制を民間委託すれば、人件費が年間2,000万円から1,000万円に減額できるので、区切りのいい時期から民間委託するよう副市長から提案があり、私もそれを了承し、交渉の場で組合側に伝えました。7月10日ごろ、副市長は私に次のように言いました。某議員の顔を立てて、今までどおり直営方式でいくことはできないか。これに対して、私は次のように言いました。それは全体で3,000万円から5,000万円財政負担するようになる。

以上のことから、このままでは改革は進まないと考え、副市長を解職することを私は決定いたしました。このことを議長と議会運営委員長に伝えました。私が伝えた内容は、議員の皆様に伝わっているのでしょうか。

また、今回解職を撤回しなければ不信任案を出すこともあるとも言われました。これは議員の皆様の総意でしょうか。

過去にも平成28年3月議会に市長給与削減案を提案しようとしていたところ、出しても通りませんよ、通しませんよ、それでも出しますかと議長と副議長から言われました。当時、これは議員の皆様の総意だったのでしょうか。このような申し入れは、市長の人事権、予算提出権、議案提出権への明確な侵害ではないのでしょうか。

「変えよう太宰府」を掲げ、市長に就任して2年と5カ月。市役所内の大きな流れの中で、このままでは変わらないと考え、政治生命をかけ今回の決意になった次第でございます。

山積する諸課題の中で、職員諸君の尽力で、各分野で新たな方向性が出てきています。都市計画マスタープラン、太宰府館の運営、松川施設の今後、佐野東地区の計画、いきいき情報センターと西鉄五条駅等々のまちづくりについてです。来年3月議会までに議員の皆様に説明し、取り組みの方向性を打ち出していきたいと考えています。また、行政改革、中学校給食問題への取り組みも、今議会において明らかにしたいと考えています。

議員の皆様や市民の皆様に、今回の人心を一新し、新たな改革に取り組もうとする私の決意をご理解いただきたいと考えております。

以上で私の行政報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

これから質疑を行います。

ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 8月26日読売新聞の記事に、「芦刈市長は、6月定例会前にも富田氏に辞表を出すように求めた。今回は富田氏に加え、木村甚治教育長に対しても、教育長から外す意向を伝えたという。」と載っていました。これは事実ですか。事実だとすれば、議会の報告もなく、先に新聞になぜ載ったのか、説明してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 教育長の問題については、今発表できるものはございません。今までどおりです。

○議長（橋本 健議員） 質問に答えてください。

市長。

○市長（芦刈 茂） なぜ新聞に載ったかということですが、当時、私は教育長の問題は発表できる段階にありませんというふうに申し上げました。

○議長（橋本 健議員） 再質問ありますか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、ちょっと想像してなかった回答が返ってきたので。事実確認だけです。教育長がいらっしやって、そのまま続けられると。だから、教育長にもやめられるように口頭で言われたかどうかを確認したかったんですけども、それにしても副市長についても、なかなか決まらない中で、議会で市長が推薦されて、議会が了承して承認して、教育長とか特に新教育委員会制度にとってまだ1年もたっていない。余りにも議会軽視というか、任命責任がないというか、ちょっとこの判断はどうかかと、自分としては理解ができません。

8月26日西日本新聞、「実は今年の6月議会前から内部情報が副市長段階でとまり、市長室に上がってこないと懸念を深めていた芦刈市長は、辞表提出を求めた。」と載っていました。これもまた事実ですか。なぜ市長に情報が上がってこなかったと思いますか。副市長が古い体質の背負った方からなのか、なぜ情報が上がらなかったと市長はお考えなのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） その新聞記事は、私はそういうことは発表しておりませんので、周りのところで取材された記事だろうと思っておりますが、事実をお伝えしますと、私は今年度の平成29年度予算策定の問題で、いろいろと私の考えることと違った予算編成になったり、私がこういう形でいこうということを見捨てられたり、副市長に対しては平成29年度の予算策定のところから私は疑問を持っていました。それで、5月17日の日に、いろいろな問題で引いてくれないかと言いました。5月23日に議長と副議長が来られました。その話が議長と副議長に伝わったんだろうと思います。やめさせるなということで話がありました。そういう事実があったことは明らかにしたいというふうに思います。

それともう一つ、なかなか決まらない中で、確かに平成26年8月議会、臨時議会を開いていただいて、皆様の全員のご承認で副市長を任命していただいたことには誠に感謝しておりますし、そのことの気持ちは今でも変わりません。ところが、私としまして2年、とりわけここ1年、いろいろなことの中で、こういう形に私が考え至ったということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もう一つ、8月25日朝日新聞、「市長は富田氏についていろいろな指示を出したが、報告、連絡、相談もなく進んだと話した。一方、市議会は、6月、改革の方向性をなかなか出せない市長の政治姿勢をめぐり、問責決議を全会一致で可決。結果が出せないことや副市長や部長の責任にするのは言語道断などの激しい言葉が並んだ。」と載っていました。

本当に市長の言うように報告、相談、連絡なかったのか、これはやっぱり第三者委員会でもつくって、本当に執行部の方との、その市長の言い分が正しいのか、ちょっと検証する必要がある

あるんじゃないかなと思うんですけども、6月議会、全会一致の問責決議の意味が市長はわかっていないような気がします。余りにも議会を軽視しているような。

9月議会に中学校給食に対する請願が提出されています。太宰府市の子どもたちのために、働く保護者のために出された請願です。私はもちろん賛成しようと思っています。しかし、市長の言う中学校給食は、前に出たロードマップでわかるように、デリバリー方式に決めたこと、実施期間が9月、学校現場が忙しいときに、4月に行えば9月にすること、明らかに選挙公約を果たすための中学校給食です。そういうことに気がついてほしいから、今までの2年間の市長の言動に対する問責決議だったんですけども、非常に残念に思います。

太宰府市の財政力、中学校の校舎の状況、中学生とその保護者の生活実態、高齢者の方の生活実態、万が一の災害に対する市民の食の確保など総合的に考えて、計画と方向性を示すのが市長の役割ではないかと思います。

8月25日毎日新聞に、「芦刈市長は、これで風通しはよくなると思う。市内部の人心を一新して課題に取り組みたいとし、行革、渋滞解消、協働のまちづくりなどを上げるが、前途は多難だ。」と載っていました。行革、渋滞解消、協働のまちづくり、新聞に載っているんですけども、課題を上げるのは誰にでもできると思います。市長の考える各課題にしての具体的な政策を、簡単でいいですから、ここにいる議員が納得するように、新聞に載った以上は具体的な政策があると思いますので、述べていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今、私申し上げました。新聞記事に一々のコメントする立場にはありません。ただ、先ほどの行政報告の中で申し上げました。今までおっしゃったようないろいろな課題については、来年、いろいろな課題について整理されてきている部分もあるので、来年3月議会までに議員の皆様の説明し、取り組みの方向性を打ち出したいということをお知らせするので、この9月議会の中でも出ることがあるでしょうし、いろいろな形で議員の皆様にも説明する機会があると思いますので、ここでのそういう説明というのは、9月議会あるいは今後の議会で明らかにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今、行政報告という形で、副市長の解職と給与減額のこともお伺いしましたが、ざっとお話聞いただけでも、まず市長給与の減額、これは追加議案等々あるいは付託されるようですから、その中でしっかり議論をしたいと思いますが、何点か具体的に解職理由を上げておられますけれども、まず1点目の6月議会の問責決議の後、9月議会にどのように動くのか提案がなかったと言うけれども、これ問責受けたのは市長ですよ。これ市長が考えないかんのじゃなかろうかなと思うんですけども、助言を受けることはあるにしても、本来どうあるべきかというのはご本人が考えんと仕方ないことで、それを副市長のせいといいますか、

しなかったからというのは、これはちょっと理解ができませんね。

2、3、4とありますけれども、あとざっと文言を見ても、5の機構改革を副市長が主導し云々と、教育部に移したがというけれども、これは議会で1回否決されたわけですね。それをもう一度議案を調整というか変えまして、そして市長が出されたわけですね、新しいこの機構改革というのは。そして、それから議会の同意を得たわけですね。それがいまだに課題が云々ということをごこの時点で強くおっしゃられるので、ちょっとあきれるといいますか、驚いております。

6番目の東小学校の給食体制のことですが、削減に関しまして具体的な数字が出ていますけれども、この根拠に関して非常に曖昧なものを感じる。3,000万円から5,000万円と大きな違いがあるんですけれども、きちんと精査されたかこれも疑問ですが、これはここではなくて、きちんとした議会本会議あるいは委員会の中で見ていきたい。

また、「以上のことから」以下の中に、過去にも平成28年3月議会で給与の削減案ですね、これに関して議長と副議長が行ったとありますが、助言をされたのかもしれない。詳しいことはご本人から聞けなわかりませんが、そもそもこの平成28年の後にまた提案されましたね。私も一般質問しましたが、それは議会が反対した。なぜ反対したかという、公約と全く違う額だからですよ。そうでしょう。公約と全く違う。今回追加提案されるという話の10%も、公約とはほど遠い額です。であるからして、議会は反対をしている。

そういったふうな中でいろいろ思いを込めてあるのかもしれないけれども、戻りまして、いわゆる富田前副市長の解任の理由につきまして、理由はコミュニケーションがとれない、報・連・相がなかったとおっしゃっておられますけれども、我々が知る限りそういう方ではない、そういうことはなかったと認識します。

富田さんは長年市役所に勤められて、いろいろな役職を歴任してこられたんですが、私も昔から知っておりますが、非常に進取の精神といますか、頭がかたい方ではない。そして、行政全般に当然詳しく、バランス感覚を持っておられると考えております。

この中で市長が、記事等にもありますけれども、再三言っておられる古い体質とは、具体的にどのようなことを指すか、まずはこの1点お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、3月議会に向けての予算の審議の中で、具体的に太宰府館の問題を取り上げました。清掃委託費に530万円、警備費に四百何十万円、合わせて約1,000万円のお金がかかっている。500万円の収入に対して総額3,000万円で運営されている。清掃委託費と警備費だけで約1,000万円とあるという現実というのは、大体差額は市民サービスだということで説明を受けておりましたが、私はそのとき、この減額は何かかならないのかということを行いました。市役所は地場企業を育成する責任がある、そして立派な仕事をしてもらって、それが回り回って法人市民税という形ではね返ってくるということをおっしゃりました。

ところが、現実に出されている仕事というのは、太宰府の業者でないという問題があった



り、そもそもいろいろな市役所改革の中で、補助金とか委託金とかいろいろな問題を一つ一つ見直し、市民の皆様から預かったお金をどのように運営するのかというのが、私たちにとって大きな責任で、その中で意味のある、効率ある成果を残さなきゃいけないけれども、そういうふうな発言の中に、私はそういうものを見たということをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今お聞きすると、それは個人の問題でなくて体制の問題のように聞こえました。そして、その一つ一つは、例えば入札の問題であるとか業者の選定であるとか、そもそもその3,000万円というのは昔からですよ、市民サービスあるいは観光の進展というふうなことで、さまざまな議論があったけれども、現にそれがあるわけです。

そうすると、これは太宰府館そのものの存続の是非あるいは今後の管理体制等々の議論があって、それがしかるべきですよ。その中の一つ一つの、小さくはありませんけれども、一つ一つの事象、事例ということをして市長がそういうふうに言われるのはいいけれども、そうすればその全体を考える体制を考えるべきだと。そして、それは、今このいただいた先ほどの説明の中では、富田副市長がそれだというふうなことを基本的に言ってあるけれども、富田副市長がそういったことを全て一人で具現されたのか。それに対して、市長として、一番権力、力を持ってあるあなたが一体どういうことをされてきたのか。つまり、人のことを言ったり、体制に対するそういうふうな批判とかを言われるけれども、それは単に周りのせいにしていてだけで、あなたがどういうふうな考えと行動をそれに対して伴ったかという理解には及びません。

2点目にお伺いします。2点目というか2項目め、2つあるんですが、市長は2年ちょっと前に初当選されました。市議会議員を1期、私も4年間重なりましたが、それを務めた以外は特に行政経験もないのではないかと思います。たしか自治会長はしばらくされたように記憶しておりますが、そういった中で、新市長として業務をサポートしてくれる副市長という存在は必須のものであったと考えます。これに関して間違いないのかが1点目。

それから、ところがこの人選は非常に難航いたしました。前任者の任期等々を含めましても、決まったのは8月だと。4月に選挙があって、8月によく決まったと。伝え聞くところでは、富田さんは、このままでは太宰府のためによくないと、あえて複雑な思いで市長の申し出を受諾されたというふう聞いております。このときに市長は礼を尽くして、恐らく頭を下げてお願いしたのではないのでしょうか。それが任期半ばで、先ほどの言葉ですね、改革が進まないことを全部、全部とは言いませんが副市長のせいにして、情報を上げない、古い体質、風通しがよくなるなどと公言しているのは全く理解できません。2点目として、その選任の責任、先ほど徳永議員も聞きましたけれども、もう一度この辺も答えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほども申し上げました。副市長に手を挙げてくださったこと、あるいは議

会での全員での臨時議会を開いてくださっての賛成ということについては感謝しておりますが、2年のうちの後半1年のことに対して、私はいろいろなことを指示いたしました、だんだん私の指示を受け入れなくなるというふうなことがずっと続いてきておりました。

そんな中で、私は地方自治法第163条に、市長は副市長を解職できるということがあるわけですが、その運用の規定の中に、副市長は市長と一心同体でなければならないという言葉があるわけですが、現実的な動きの中で一心同体というふうにはなかなかとりづらいものがありましたので、今回の解職というふうに私が判断した次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） あのですね、市長が決裁しないと何も進まないんですよ。本当にそれが事実として、伝えない、言うことを聞かないのであれば、市長が直接指示すればいいと思います、まずは。そういったことをされたような形跡は少しも見えない。わからない、知らない、教えないとかというふうにしかな聞こえてきません。先ほどの回答もそうです。

最後になりますけれども、この件は橋本議長が言われるように、明確な理由がない、不条理、不透明な解職です。市長は後任人事を9月議会に提案されるように伺っておりますけれども、議会としてはその方が基本的に誰であれ、こういった異常な状況のもとで解職されたことに関しての同意については、慎重にならざるを得ません。

また、議会としてやっぱり聞いておきたいのが、この前回の問責決議を超えた意思表示をしなければならぬと考えておるんですが、こういった一連の事情、状況というものを、意中の方といいますか、提案される予定の方は熟知されておられるのか、最後にこれを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 申し上げた理由が明確でないとおっしゃいますが、私は明確であると思うし、判断するのは私の立場でございます。市政運営をしっかりリーダーシップを持って行っていかなければいけない私の責任として、今回のこういう形になっておるということは、何度も繰り返しておりますが、説明しておきたいというふうに思っております。

前回の問責決議を受けまして、私は一番大きなきっかけは、やはり体育館の監査請求の問題での一転してつくると言ったりつくらなかつたりといった問題が、私自身あると思いますので、それについてはみずから厳しい処分を下すという形で動いております。

今ご質問の、こういう状態の中で、新しい方はお受けになる気があるのかということをご質問されたんですね。

（16番門田直樹議員「知っているか知っていないか」と呼ぶ）

○市長（芦刈 茂） それはもう十分に知っておりますし、そういうことの確認の上で、私は今後の人事案件を出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 市長の行政報告というふうなことで私たちに今報告がございましたが、こういった行政報告では全くなく、個人の恨み節をつづつてあるような行政報告は初めてでございます、どう理解していいか今戸惑っている次第でございます。

細かいことは一般質問でお聞きはいたしますけれども、まずお聞きいたしたいのは、10%の削減というのをなぜ当初から入れなかったのかということをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと、10%というのは何の分のことを言っているんですか。

（12番小島真由美議員「市長給与の10%」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 市長給与の10%削減について。

○市長（芦刈 茂） 体育館建設問題をめぐっての問題ですね。監査請求に関連してのことですか。

（12番小島真由美議員「ご自身が出されたんですよ」と呼ぶ）

○市長（芦刈 茂） 今回の分ですね。それについては、庁内の議論がいろいろありました。結果的に時間がかかって、今議会冒頭に出せる時間的なものはなかったけれども、私は必要なことだと。私が私に対して文書戒告とか厳重注意とかというのはあり得ないわけですから、私はこういう形で襟を正し、責任をとるという形にした次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。

○12番（小島真由美議員） 答えになっていません。最初からなぜ出さなかったんですかとお聞きをいたしております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 当初というのは何を指してあるのかわかりませんが、先ほど申し上げましたように、9月議会の議案書には間に合わなかった、だけれどもちゃんとした形でこの9月議会には出しますということをおっしゃっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 供託金についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 供託金についてはいかがでしょうかというご質問です。

○12番（小島真由美議員） 以前そういった発言がございましたけれども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今年3月議会に出しました給与削減案は否決されておりますので、給与削減

分の10%は供託しております。

それと、お聞きになりたいのは、この私の行政報告でしました処分案が否決されたとき、どうするのかということをお聞きになりたいんですか。

○議長（橋本 健議員） 要するに供託金はどうなって、供託金についてはどういうふうになされているか。

○市長（芦刈 茂） いやいや、だから供託金を給与削減分を供託をしております。そして、給与削減分のことを言っているんですか。給与削減分については、給与と賞与分については供託しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 先ほど小島議員から質問がありました部分、まず1点、ちょっと関連するところでもありますけれども、行政報告の1ページにあります今回の市長給与の10%1カ月の減給を行うことで襟を正すというのは、これはあくまでも一連の住民監査請求の部分の文書のことに対する襟を正すという意味で理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） もっと幅広く考えております。体育館建設問題をめぐる監査請求の中で、不適切な文書を市役所内部の職員がつくったという問題。これはその後、文書作成については職員はいろいろなことを気をつけ、きちんとするよという文書作成上の指導というのを内部的にはしておりますが、その後、私自身がそういう文書が監査委員に回り、そして私が第三者委員会をつくらると言い、結果的に一転してつくらないというふうになったという事実について、そこまで含んでの私自身の襟を正すという内容でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 幅広くといますか、結局1つの一連の動きですよ。文書の問題があって、そういう市長の言動の部分では、私は幅広くなく、1つの事象であるというふうに思いますけれども、要は市長が減給、襟を正すというのはわかるんですけれども、これ職員の方にとっては懲戒事案に当たるような内容のことではないですよ。

そういった部分で、これは提案されてからまたお伺いしますけれども、その点の整合性がとれないということだけは、私はちょっと、また後日提案されたときにお伺いするかもしれませんので、その点だけは述べさせていただいて、この点の回答は結構ですけれども、次に2点目にお伺いしたいのは、先ほどの門田議員の質問の中で、答弁の中で言われたのかな、地場企業育成の日ごろの言動といますか、そういったことがあったということで、今回2ページにも市役所改革に否定的だったということで、地場企業を育成するのが市役所の仕事であるという

ようなことを述べられておりますが、じゃあ市長は、地場企業の育成については否定的だというふうに理解しておいてよろしいですか。少なくとも、先ほどその答弁の中で言われた地場企業を育成して、それがめぐりめぐって循環をして、循環の機能があるというその機能自体も市長は否定なさるといってお考えなのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、あなたのおっしゃった地場、いろいろなお金の問題をやはり精査するという必要があるということを言いたいわけでございまして、やはり民間の企業については、やはり頑張っているわけですし、いろいろな形でつながりを持ち、立派な市役所の仕事をしていただかなければいけない、あるいは市政にも貢献していただかないといけないという意識はあるということでございます。

ですから、そういういろいろな問題について、入札の問題を含めていろいろな見直しが必要なのではないかというふうに考えているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） だとしたら、今副市長の解職の理由を、ここの行政報告の中で2ページから⑥までありますけれども、少なくとも、次これどなたを提案されるのかまだわかりませんけれども、提案される方というのが、ここにあるような、2番とかは別としても、少なくとも何か地場企業の育成を否定といたしますか、そういったことを否定的な方が提案されるのかというのが、これは懸念してしまいますし、少なくともその点だけは、これはちょっと注視をしていきたいということを述べまして、私の質疑は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 質疑ですから3回しかできませんので、基本的には一般質問でちょっと話をしていきたいというふうに思っておりますが、まず芦刈市長のこの行政報告、これは先ほど意見がありましたように、行政報告というよりも恨み節、自分の感情を書いとるだけ。

それからもう一つ、副市長が手を挙げてくれたというふうに答弁をされましたけれどもね、あなたが頼み込んで副市長はなってくれたんでも何でもない。第三者が動いてくれて、あなたが副市長ができないから何とかならんかということで、第三者が働いて汗かいて副市長をつかって、あなたはそれからお願いに行っただけだから、本人が手を挙げたなんていうのはうそです。いいですか。

それから、指示を受け入れなかったというふうにさっき言われましたけれども、あなたの間違うた指示だったから受け入れなかったんじゃないんですか。つまり、あなたは、今までがそうであるように、今ここに書いてある行政報告も、読んでみますと、あなたの都合のいいところだけ切り張りをして、それをつなぎ合わせて出した行政報告なんですよ、あなたは。肝心なところは全然抜けている。

例えば先ほど徳永議員が聞いたように、木村教育長についても解任をしませんでしたかと言ったときには答えない。あなたは明確に木村教育長に、8月31日でやめてくれと、8月末でやめてくれと言ったら、木村教育長は8月31日ですかと聞いたら、8月31日は議会の初日だから、30日でやめてくれというふうに言っとる、あなたは。それをもう全然ここには書いていない。

それからもう一つ、これは事実かどうかははっきりしなさい。

それからもう一つ、本人が手を挙げてからあなたのところに私が副市長になったか、これはどうか。そうじゃないでしょう。あなたはここの副市長になるまでに、副市長が、富田さんが8月の臨時議会で副市長に就任するまで、4月から数カ月あった間、富田さんに日参してお願いしたのか。してないでしょう、あなた。これもどうか、正確に答えなさい。

それから、問責決議について、あなたは8月1日のこの市長からのメッセージの中で、殊勝なことを書いています。これは誠に不徳のいたすところである。また、今回の富田副市長の解任について、富田副市長は立派な潔い文章を書いておられる。そしてあなたは、人が見ているところでは、非常に自分が反省をしたような殊勝な気持ちを言っとるけれども、あなたがいみじくも書いているように、8月23日に私と議長と、問責決議から以降どういうふうになったかという議員全員の意思を持ってあなたのところに伺ったところに、あなたは何と言ったか。

6月の問責決議、この中のとりわけ下から3行、ここに書いてあるから読みます。これまでに改革あるいは公約がうまくいかなかったことを部下のせいにする発言もされているが、報告が出ないことを副市長や部長あるいは職員のせいにするのは言語道断である。このようなことは紛れもなく市長の責任であるというふうにこの文章に書いてある。あなたは議長と私が行ったときに、到底この問責決議のこの文章は受け入れられないとあなたは言ったよ。

だから、問責決議のこの下の部分はここにあるんですよ、ここに。あなたは今でもそう。副市長がどうだ、教育長がどうだ、改革ができない、全て他人のせいにする。だからあなたのこの問責決議ができた。ところが、これをあなたは到底受け入れることができないと私と議長に言った。ところが、8月1日のメッセージなどで殊勝なこういう回答を求めると言っている。私は改革をしたいんですよ、改革をしたいんですよと言うけれども、あなたが言うのは改革ではなくてわがまま、利己主義、身勝手、それ以外の何物でもない。

まず、教育長に対してやめろと言ったことは事実かどうか、それから富田副市長が手を挙げたかどうか、正確に答えなさい。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 副市長の就任に当たりましては、いろいろな形で動いたわけですが、彼が、誰もしないなら私がしているよということを言っていたという事実はあります。その後、2度、3度と会って、私も初めて会って……。

（17番村山弘行議員「（聴取不能）」と呼ぶ）

○市長（芦刈 茂） あなたに対して答えているんです。

(17番村山弘行議員「その前の話も聞いとるじゃないか、答えろ」と呼ぶ)

○市長（芦刈 茂） 本人が手を挙げたかどうかということを言っているんでしょう。

あなたは私に、本人が手を挙げたかどうかということと、教育長の問題を2つを答えてくださいと言われたんですよね。だから1番目に、その経緯について、本人が手を挙げた、平成26年6月、7月のお話をしておるわけです。

ですから、今言いましたように、誰もしないなら私がしていいという申し出がありました。ところが、私は存じ上げなかったものですから、いろいろな話を何回かさせていただいて、なっていたかということを決めたという事実でございます。

2番目、教育長の問題ですが、いろいろなことがあります、今のところ発表することはございません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） まだあなたは手を抜きよう。具体的にじゃあ言いましょうか。あなたは7月末に私のところに来て、ロイヤルホストで、副市長ができんから、村山さん、何とかつくってくれんかと言ったやないか。そのこと第三者の人にお世話になった、そういう努力のあって、本人が受けていいという内諾を得たから、あなたが頼みに行ってできたんやろうが。

あなたは何か、私が聞いたのは、あなたは副市長は自分から手を挙げたんじゃなくて、それまであなた、じゃあ日参して富田さんを口説きましたかと、口説いどらんでしょうと。あたかも何か自分が手を挙げて副市長になったように言うけれども、その前にいろいろな人が努力をしていませんかということですよ。しとるでしょうが。だから副市長が、太宰府市全体のことを考えれば受けざるを得ないということで、副市長は受けようという腹を決めたんですよ。

それから、ここで発表するかどうかではなくて、私が聞いたのは、木村教育長に、あなたも8月末でやめてくれと言ったかどうかを聞いているんですよ。あなたが答えんなら、木村教育長、言われたかどうか答弁してください。

○議長（橋本 健議員） 教育長、できますか。

市長。

(17番村山弘行議員「市長答えろよ」と呼ぶ)

○議長（橋本 健議員） 市長、言ったかどうか。教育長にやめてくれと言ったかどうか、はっきりしてください。

○市長（芦刈 茂） 何度も申し上げましたように、発表できることはございません、私のほうからは。

(17番村山弘行議員「議長、そういう不誠実な回答では議会されません」と呼ぶ)

○議長（橋本 健議員） どうして答えることができないんですか。

市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと待ってください。

○議長（橋本 健議員） いや、言ったかどうかですよ。

○市長（芦刈 茂） それはあなたの質問ですか。

○議長（橋本 健議員） いや、村山議員からの質問ですから、それに答えてないんで、促しているんです。

（15番藤井雅之議員「議長」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ちょっと事態が整理するために、一旦休憩に落としていただいて整理していただく必要があると思いますが、休憩の動議提案いたします。ちょっと整理を。

○議長（橋本 健議員） 今休憩の動議が出ましたけれども、賛成の方いらっしゃいますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど問責決議は受け入れがたいという村山議員の質問に対して答えをいただいておりますので、市長、回答をよろしくお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） ご理解いただきたいのは、市政の責任者は私でございます。私でございますが、いろいろな決定は市役所全体の議論としての決定でございます。1カ月間、問責決議以降1カ月間、市役所内部で動きがぴたっととまりました。悪いのは市長だと、いろいろな動きがぴたっととまりました。2カ月目、今度は対外的なところで、太宰府市は一体どんなふうになっているのか、いろいろな形で、それはきっかけをつくったのは私ですが、問責決議という形ではございますが、一体太宰府市、行政、議会も含めて太宰府市は一体どんなふうになっているのかということで大きな問題になりました。対外的にいろいろな形で進んでおりました民間、いろいろな団体等の動きが2カ月目にはもうすばっととまって、今3カ月目を迎えているということでございます。

問責決議とその後のこの内容を考えていただくと、私は私なりに、やはりあなたのわがままではないか、利己主義ではないかと言われましたが、私は2年間、やはり今までどおりの太宰府でいいという流れの中で、なかなか私の方向を打ち出しましたが、実現できないというふうな中で、これでいいのかということを考え、問責決議の中にありました説明責任とリーダーシップを発揮するというので、今回こういうような形になっているということをご理解いただきたいというふうに思っておりますし、そういう意味では、冒頭言いましたように、私一人の

責任の部分もありますが、市役所全体のやはり会議を経て決まっているわけですからということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

（17番村山弘行議員「回答、回答を求める。受け入れがたいと言うたことに対する回答を私は求めている」と呼ぶ）

（市長芦刈 茂「私は回答したつもりです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 再々質問。

17番村山弘行議員。冷静に、穏やかに質問をよろしくお願いします。

○17番（村山弘行議員） 回答になっておりません。私は先ほどの質問で、ここの下の4行について、あなたは私と議長が行ったときに、到底これは受け入れがたいと、そう発言されたんでしょう。そのことを確認をしたかったんです。

なぜならば、あなたは対外的には殊勝な回答をしている。8月1日のメッセージだとか、あるいは記者会見では。しかしながら、人がいないところ、議長室で、市長室で、私と議長が行ったときに、こういうことだから問責決議が出るんですよと言ったら、あなたは、この下の4行は、どういうことかこの4行に集約されているんですよ、問責決議がなぜ出たかということ。この4行をあなたは受け入れがたいと、こう言うんですよ。ということは、問責決議そのものを受け入れられないということに等しいと私は理解しているんですよ、ねえ。

だから、あなたはこの4行を受け入れがたいと言ったかどうかを、私がうそをついているみたいに思われたら困るから、あなたはこれは受け入れられないと、私と議長が行ったとき言ったでしょうという回答を求めているんです。ほかのことは求めていませんよ。

それから、一般質問でまたやりますけれども、もう中身は言いませんが、あなたは6月30日に団体交渉と言いますが、6月30日には団体交渉はやっておりません。団体交渉をしたのは6月20日です。

そして、そのときに副市長から、東小学校については民間委託をしたほうがいいと言われたが、その間のことは消されている。そして、7月の何日かに、某議員の顔を立てて直営がいい、その間のやりとりがあったんです。そこをあなたは省いている。

具体的なことを言えば、いろいろな議論をしてきました。副市長とも組合とも、その合い中をとって。その経過は、これまた7月、あなたと2人で会ったときに、こういう経過があるからと言ったら、あなたは何と言ったかと言ったら、この件については村山さん、引き続き協議をしましょうと言うて別れたんですよ。これはあなたと私と2人やから。じゃあ引き続き協議をしようねという話をしました。つまり、省いているんですよ、都合の悪いところは。

そのことについてはもう回答はしなくてもいいけれども、再度聞きます。問責決議を下の4行をあなたは到底受け入れがたいと、私と議長が行ったときにそういうふう言うたが、その事実はあったかどうか、言ったか言わないか、それだけです。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほど説明しましたように、1カ月目で市役所内部の動きがとまった、2カ月目でこうだったという事実を申し上げて、そういう客観的な事実がある中で、そういうことは言いました、間違いなく。

そしてまた、今も言いましたように、ひとり市長の決定ではなくて、いろいろなこの処分を出している問題については、私自身の責任はありますし、全ての責任は私にありますが、市役所として決まった内容もあるわけですから、その点を申し上げたということでございます。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 6月議会で芦刈市長に対する問責決議が全会一致で可決をされ、その後、芦刈市長は、市政運営責任者としてこのことについて重く受けとめ、反省をし、今後さらなるリーダーシップを発揮し、山積みする課題への解決に向けて、議員の皆様、また市役所内部、市民の皆様とのコミュニケーションを図り、全存在をかけて尽力していくというふう述べられました。

芦刈市長に2点伺います。

1点目、コミュニケーションを図って問題解決に取り組むと述べていながら、副市長を解職しています。今の市長のさまざまな回答の中から、市役所内部がとまったというような発言がありましたけれども、富田元副市長は退任の理由として、副市長として努力をしてきたが、市長の目指すまちづくりに届かなかったというふうにコメントを残されています。芦刈市長の目指すまちづくりとは何なんでしょうか。市民の皆さんは新聞の報道を見られて、副市長を解職されたことに驚いていますし、またさらに、芦刈市長は何を目指しているのかわからないというような声も聞かれています。芦刈市長の目指すまちづくりとは何なのか、市民の皆さんがわかるように簡潔にお答えください。

2点目、もう既に何人かの議員さんが質疑をされましたが、木村教育長に対しての新聞報道についてですが、これについては芦刈市長は今のところ答えられないスタンスをとっておられますが、教育長は市長が解任することはできません。教育委員会の同意が必要なので、市長が外れてくれと言っても、それは通らないことであります。

9月議会が開会に当たって、本日教育長は出席をされていますが、このような報道があっている中で、芦刈市長が進めようとしている学校給食、まちづくり、行政改革、木村教育長は教育部門になりますけれども、一緒に進めていくことができるのかどうか、その部分を確認したいと思います。2点お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

市長。

○市長（芦刈 茂） お答えします。

かなり広い分野になりますので。ですが、何を目指していくのか。基本的に第五次総合計画

というのがあるわけですから、それに基づいて、まちづくりの理念としての協働のまちづくりと太宰府らしさを生かしたまちづくりということをしていくというのは、誰が市長であってもしていかなければいけないということはありますが、今回行政報告の中で掲げておりますいろいろな問題が、いろいろなことについてこういう方向性というのが出てきておりますので、それはまちづくりの分野はまちづくりの分野として、やはり20年後、30年後あるいは50年後のことを考えながらしっかり議論しているところがありますので、まちづくりの分野では出していきたいというふうに考えております。

私が推薦してくれた、あるいは推してくれたというか、私が市長になったやはりことを考えますと、今までの太宰府でいいのかということをも市民が考え、私を市長に押し上げてくれたというふうに考えておりますので、私はそれを受けて、やはり今までと違う新しい、市民のためによりよいいろいろな施策ということを考えていく必要がある、実行していく必要がある、市役所内部でつくっていく必要があるというふうに考えておりますので、そういう方向性を持ってまちづくり、市役所内部はもちろんです、議員の皆さん、市民の皆様とそういうことについて今後の方向性というのを、大きな今後の大事なことでございますので、しっかり責任を持ってやっていきたいというふうに考えております。

木村教育長とももっともっと話をしながら、給食問題や学校のことについて私は話を進めて、そういう意味での教育の改革というのを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） もう一度確認しますが、新聞に報道されていた教育長に外れていただきたいというふうに発言されたことについては、コメントを差し控えていらっしゃるけれども、新聞に載っていること自体が、先ほど事実と違うというふうなお話もされました。このことについては、新聞報道されますと、市民の皆さんがやはりそれを見て、そんなことがあっているのか、教育行政は大丈夫なのかというふうな、子どもたちの学習環境をこれからどうしていくのかというようなこともとても不安な感じがあります。この新聞報道については、市長は今後どのように対応されるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 新聞報道について、それぞれがそれぞれの取材等々されてありますので、一つ一つについてコメントする立場にはありません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 私たち議会が6月議会に問責決議を出してから、市長のこれからの姿勢を見守ってきたわけですが、今までこの1カ月目は市役所内部がとまった、2カ月目

には市長につながっている団体、市長というか市役所にかかわっている団体との関係がとまったというふうにおっしゃっていました。

さまざまな議員さんが、市長が実際に進められないことについて、他人のせいにはしているというようなお話もちょっとありましたけれども、中学校給食につきまして私たち特別委員会を組んでいますが、9月議会を始めるに当たって、今の進捗状況を確認をいたしました。その中で部長と理事との話の中で、私委員長と徳永副委員長で話を聞いたわけですが、市役所内部ではワーキンググループも会議を2回行ったというふうに聞いておりますし、今業者との話も進めているというようなことで、一定進んでいるというふうに聞いております。芦刈市長がまだまだ市役所の中で、副市長がいたから進まなかったというような発言ではなく、やはり積極的に市の職員とかかわりながら市政を動かしていく、そのような姿勢を今後見せていただきたいと思います。

この9月議会ですさまざまな質疑、一般質問等もあると思います。市長が回答される発言は、議員を通して市民が聞いているということを肝に銘じて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 回答は。

○11番（神武 綾議員） お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当に問責決議のところに対する私の回答のところの、さらなるリーダーシップを発揮し、山積する課題の解決に向けて、議員の皆様、市役所内部、市民の皆様とのコミュニケーションを図りますという姿勢はいろいろな形で進めてきておりますし、ご指摘のように、積極的にかかわりながら進めていきたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 1点伺います。

市長は先ほど来から、マスコミの報道についてコメントする立場にはないというふうにおっしゃっております。しかし、もともとこの問責決議が出た経緯というのは、5月の下旬にいきなり、入札問題に関する監査委員への文書提出について虚偽文書の疑惑が生じたと、それについて第三者委員会を設置するとご自身が公言された。ところが、その後何日かして、それをすぐ撤回をなさったと。この市長としての発言の軽率さについて、私どもは問題にしたいんです。

それから、中学校給食につきましても、ご自身のいろいろ内部事情を語る述べていらっしゃいますけれども、正直申し上げて、ご自身が中学校給食ということで公約でお出しになった段階から、中学校関係について、これだけの陣容で正式に中学校給食を実施すればどれほどの予算がかかるのだということは、どなたにお聞きにならなくても、ちょっとしたことでわかるはずなんです。それを直近の12月あるいは4月という段階になって、いきなり実行部隊のほうでそれを検討していないから、したがって非常な私に対する不当な扱いがあったというふうな

形で、これを撤回するというご発言がありませんでした。

しかし、これは市民の目から見ると、既に2年前の4月に就任された段階から、市長ご自身として給食問題に対する概要というのは当然検討してしかるべきだったろうと、こういうふうを考えます。

そうしますと、市長がマスコミをたびたびご利用になって発言をし、撤回をし、発言をし、撤回をするというのは、これは私たちにとっても市民にとっても、全く議会との間のコミュニケーションも成り立たないままに、ご自身が暴走されているというふうに判断されても仕方のないことだったわけですよ。

この点で、市長が今回この行政報告の中で出されたこの1ページ目の下から3行目、不適切な文書を作成した責任とその監督責任あるいはその後の一連の経緯について、市長給与の10%1カ月の減給を行うことにより、襟を正し、責任をとることにいたしますと、これ全く的外れじゃありませんか。私どもが問責したのはこういったことではありません。ご自身のいわゆるマスコミに対する発表と撤回ということが余りにも軽率、そのことについては一切ここでは触れられておりません。このことについてどうお考えなのか、この1点だけについて質問をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな経験の中で、議会に発表していないことはマスコミに発表しないというか、順番として議会の発表があってマスコミの発表があるというふうな形で進めておまして、私はマスコミの方は、それぞれがそれぞれの考え方で、それぞれの方に取材し、いろいろな考え方の中でされてありますので、私がマスコミを操作するなんていうのはできませんし、到底そんなことさえも考えておりませんので、それぞれがそれぞれの新聞を私読みながら、ここは違うよなということはあるながらも、違っていればここは違うよということはあることはあります。が、マスコミを使ってどうのこうの、操作をしているということはございません。

○議長（橋本 健議員） 再質問。

○4番（森田正嗣議員） 質問の趣旨を取り違えていらっしゃるようですので、改めて申し上げますけれども、私どもはマスコミを操作することについての云々ということで質問をしたわけではございません。マスコミを使った発表と撤回ということが、そうそう簡単に行われてよろしいのかということ伺っているわけです。それが太宰府市の代表者としての権威を失墜させたことにならないのか、あるいは一般市民に対する間違った情報を提供させたことになっていないのか、そのことを伺っているわけです。それだけお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 体育館の監査問題でのことをお聞きになっているということで理解してご回答しますが、よろしいですか。

（4番森田正嗣議員「違います」と呼ぶ）

○市長（芦刈 茂） ちょっと質問をもう一回私がお聞きするという事で、第2質問ということでどうぞ。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 私が申し上げているのは、単にこの間のいわゆる文書の偽造といいますか、ねつ造といいますか、その問題だけではありません。その後も給食問題で、やると言っていて、またやらないと言っていてという形で、何度か重要事項を表に出していらっしゃる。それはもちろん、実際は単に情報の提供かもしれませんが、しかし、その情報提供そのものが、非常に重大な情報提供をお出しになっているからこそ、そこのところは簡単に出して簡単に撤回できるという筋合いのものではないんじゃないですかというふうにお伺いを立てているわけです。いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

市長。

○市長（芦刈 茂） 給食問題について、たしか6月2日だったですか、行政報告の中で発表をした後、マスコミ等々が書かれたという理解をしております、マスコミが書いた後、議会で行行政報告をしたということではないと思います。

○議長（橋本 健議員） 再々質問ありますか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） この件につきましては、もう一般質問にて検討させていただきます。結構です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 質問ではございませんけれども、一言申し入れさせていただきたいと思っております。

先ほど正副議長、市長給与削減の件で正副議長という形で出ましたけれども、市長のほうからこの件について、出しても通しませんよと、議会が正副で圧力をかけたような、あたかもそういう捉え方をしておりますけれども、決して、アドバイスはしましたけれども、決してそういう事実はございません。こういうふうな勝手な、自分を正当化するような解釈はやめていただきたいことを申し入れたいと思っておりますし、また副市長解任等々については一般質問の中でさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 通しませんよ、通りませんよというのは、おっしゃった言葉をそのまま書いております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ちょっと今は聞き捨てならないんですけれども、そういうことは一切してございません。今までも最初の市長給与削減についても、結局市長は明確な理由がないま

ま提案されました。また、今度出すということで、私どもはもう少ししっかりと考えていただいて、明確な理由、またその分の使い方等々をしっかりと考えていただいて提案していただけるならいいというアドバイスはさせていただきましたけれども、あたかも議会の総意、またそういうふうな形で正副議長が言ったということはございませんので、改めてまた申し上げたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回の一連のことについて、私は政治生命をかけております。やはり私が市長になった意味は何なのか、やはりいろいろなところでいろいろな問題を私はしっかり頑張って市民のために努力することが私は責任だというふうに思って、今回ずっと気持ちの中では踏み切れずにおったわけですが、今回こういうような形のいろいろな動きをしている次第でございます。当然私は、この言われた、2年目出そうとしておった3月議会の前の話なんです。通りませんよ、通しませんよと言われたのは間違いのない事実でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 幾ら言っても切りがないと思いますので、またそれは一般質問等々でお尋ねしますけれども、先ほど政治生命をかけるということで話がありました。それならば、一連こういう問題を責任とられて、市長をやめるべきだと私は思いますが、それはまた改めて、質疑ですのでそこまで言いませんけれども、その件をしっかりと考えていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

（13番陶山良尚議員「いや」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） いいですか、回答は。

○市長（芦刈 茂） 私は私の立場で頑張りたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） まず確認なんです、市長は議会発表後に、森田議員の質疑の中で、議会発表後にマスコミに発表しているというふうにおっしゃられたんですが、私は副市長の今回の解職については、ネットニュースで見たんですね。これ議会発表後じゃないですよ。先にマスコミに流れた後、私たちが確認していると、そういうふう思うんですが、市長、どういったお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 8月25日9時に副市長に来ていただきまして、解職という形の通知をいたしました。そして、10時にそういうことにした、あるいはなったということを部長会で説明いたしました。その上で11時に記者会見をしたということでございまして、確かにおっしゃるよう

に、議会での報告というのは今日になったわけですが、私は23日、議長と村山議運委員長が来られたときに、8月25日、私はそういう方向については撤回はいたしませんということはお伝えしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 答弁になってないですね。議会発表は今日ですよ。今日発表した後、マスコミ発表されるならわかるけれども、25日にもう先にマスコミに発表してあるわけですよ。私、そこを聞いているんですよ。だから全然矛盾していますよね、さっきおっしゃっていたことと、今答弁されたことは。まあ、それはいいんですが。

もう一点、副市長を任命されたのは市長ですよ。その任命責任があると思うんですが、それはどのようにお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 任命責任は当然ありますが、地方自治法第163条にあるように、市長を、任期中であっても副市長を解職できるという項目があります。なおかつ、先ほども申し上げましたが、その運用の中でという言葉の中に、一心同体でやはり副市長は市長となければならないと、補助機関として、市長の最高の補助機関としてという言葉がありますが、そういうふうになってないという判断を2年間の歩みの中でしまして、今回のこういう決定になっているということを何度も発表している、お伝えしているとおりでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 今おっしゃったように一心同体であれば、副市長が解職されたのであれば、市長もやめるべきだと私は考えます。市長のご見解を最後をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほども申しました。私は、いろいろな問題がある中で、しっかりとした市長の仕事をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今までの市長の答弁聞いていて、もう何かいつものごとく、のらりくらりと何か逃げの口上が多過ぎて、こちらの議員が言うたことに対しては言われましたと。副市長に関しても、解任は言いました。でも、教育長に対しての解任を言ったということは、私たちみんな、市民も知っているんです。そのことに関しては全然答えてない。それは大体どういうことですか。それはうそついているということですか。そういうふうを受け取っていいな

ら、それでいいですけれども。答えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほども申し上げましたように、このことについては発表あるいはコメントすることはございません。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） コメントすることがないということは、何でそのコメントできないことを言ってしまったんですか。普通、コメントできないことは言えないんじゃないですか。皆からそういうふうに質問されるということはわかっていることですよ。それを自分が言ってしまった上で答えられませんというのは、おかしくないですか。

いつもそうでしょう。私は言っていない、部下が悪いです、あり得んじゃないですか。市長としてのもう少し、トップとしての責任を持たなきゃいけないですよ、言葉では。それをできないのに人のことばかり言うたって、誰が信用しますか。おかしくないですか。もうちょっとこちらの答えもちゃんと誠実に答えてくださいよ。それが市長の役目でしょうが。違いますか。

もう一回答えてください。教育長に言ったのか言っていないのか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） のらりくらりと回答はしておりません。かなり率直に回答しておるつもりでございます。今回のいろいろなことについては、私がトップとしての責任を果たすということを決意して臨んでおるといことはお伝えすると同時に、繰り返しになりますが、教育長の問題についてはコメントいたしません。

○議長（橋本 健議員） 再々質問ありますか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 最後にします。

市長は施政方針の中でいろいろ言われていますけれども、その道筋が全然見えてきません。今度の一般質問でちゃんと自分の方向性を示した上で、こういうふうに太宰府市をやっていくんだと、立て直すんだという気持ちがあるんだったら、ちゃんとその方向性をはっきり言ってください。ごちゃごちゃ言わないで、自分の道筋をはっきり言ってください。そうしないとみんな納得しませんので。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。きちっとした形で、ただ、今出せる部分と出せない部分があることはご理解いただきたいと思います。いろいろなことについてはここ行政報告でさせていただいておりますように、3月議会までにいろいろなことについては出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 副市長の解職理由を6項目上げて回答されましたけれども、この6項目、このままでは改革が進まないと考え、副市長を解職すると私は決定したと。この6項目なんですけれども、これそのまま副市長の責任という形でなっていますが、今となつては副市長に確認することもできない、市長の側からの発言しかないんですけれども、この6項目、これ芦刈市長が主体的に動いて何とかすべきことのように私は思うんですけれども、これについての具体的な市長の改革に向けての責任、進まない責任についてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私はいろいろな形で指示してきておりますが、引き続きいろいろな改革に向けての指示、あるいは改革という大げさな言葉ではなくて、やはりもっとよくなることについて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問。

3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 富田副市長を排除すれば改革が進むと、風通しがよくなるというふうにこれ聞こえてきたわけなんですけれども、市の執行部内部、市役所の職員との間のチャンネルが副市長だけであると、そこが障害であるから進まないというふうに私聞こえてしまうんですけれども、今マスコミの報道では、市長と議会の対立という構図で報道されていますけれども、本当の問題の核心は、市長と市の幹部の間、副市長だけじゃないですよ、市の幹部の方、部長さん、課長さんの間のコミュニケーションとか連携とかという問題が非常にあるんじゃないかと思っています。一番の核心はそこだと思っています。それがあつての今日のこの議会での市長と議会の一応対峙している状態になっていますけれども、市長として、副市長だけじゃないですよ。ほかの幹部の職員の皆さんとしっかりコミュニケーション、連携がとれて、市役所、執行部をコントロールしているのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） もうとにかく市政の最高責任者として、いろいろなことは間違いなく私の責任であります。それは間違いありません。それはもう本当に十分認識しております。いろいろな形で、今までいろいろな議論が副市長のところととまって、私のところに上がってこないこととかいろいろあつたわけでして、いろいろな形で今後のコミュニケーションというのは、しっかり図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

3 番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと明確なお答えじゃなかったと思いますけれども、やはり市のトップの方、副市長一本のチャンネルじゃなくて、しっかり部長さんと市の幹部の方と多元的にチャンネルを設けながら市政を執行していくのが、僕は普通だと思うんですけども、今出席していらっしゃる部長さんにどうですかと聞いてもいいんですけども、そういうことにはなりませんから、市長のご発言しかないんですけども、もっと具体的に、市の執行部、市役所職員としっかり連携をとって進めることが肝要だと思っています。

具体的には、方策についてせめて回答してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1年目、三役会議というのはありませんでした。2年目、それをするようになりました。2年目の後半から、私は部長会に傍聴に出て、いろいろなことを、やはり私に知らないこともあるわけですから、部長会に出ているいろいろな情報もその場で聞くという形での改革を進めております。

去年の12月に、市役所内部に何で1カ月の月間スケジュールがないのかと。各部が1カ月何をする、1カ月審議会どういうのがある、1カ月どういうイベントがあるという月間予定表は市役所内部にありませんでした。これは私は、それ自身が問題だと。つまり、縦割りでいろいろな業務がそれぞれの分野に任せられてある、それが横の連携がとれていない。そして、それがどう月の中で反映しているのか、そしてそれをそこまでいきましたが、月間の年間のスケジュールがないんです。つまり、こういう審議会でこういう答申が出てきて、この分野はこうこう、こうこう、こういう形でやって、3月末までにはここまでくるという年間のスケジュールがないということをつくれと申し上げて、市役所内部で言うております。

そういうことを図りながら、いろいろなことは進めていきたいと思えますし、私が決裁上がってきてもわからないことは、部長なり課長なり来てもらっていろいろな説明を受け、今決裁しているということで、自分自身かなり改善してきているというふうを考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今日の行政報告は、大きく内容的に2点ということでしたけれども、1つは問責に対する見解、もう一つは副市長の解職について。副市長の解職についての議論がここまで割合としては多かったかと思うんですけども、問責を受けた後のこととして、その後、市役所がとまってしまったということを芦刈市長は何回か今日述べられています。

問責決議の私は前半部のことでお聞きしたいんですけども、問責の決議、改めて全文は読みませんが、住民監査請求に関することに関しては、議会から出した決議の中にはなぜということが入っているんですね。なぜそういうふうになったのか。

中学校完全給食に関する経緯についても、なぜ方向転換をせざるを得なかったのかと。そのことについて誠実な対応をしていただきたいという内容が入っていたかと思えます。

先ほどの話からすると、その後このなぜという部分に対して、当然議会として疑問が残っているという形での問責ですから、それに対して、じゃあそれについては明確に、どうしてこうなったか、あるいは今後明確にこういうふうにしていくということを出していくというのが、市長としての責任の部分になってくると私は考えているんですけども、ところが今回、とまってしまったということをもって副市長の解任の一つの理由にしているという形になっています。

この「なぜ」に対する責任のとり方としては、10%の減給を1カ月するというものがあるんですけども、これはその事態の改善には何らつながるものではないのであって、責任のとり方としてはあるかもしれませんが。

1つだけお聞きしたいんですけども、完全給食の実施に関する事、もしくは入札をめぐる事、もしくは住民監査請求に対する対応の仕方についてのその後、今後どのようにしていくかと。市長は市役所がとまったと言いましたけれども、これについてはこういう方向で市役所としてやっていこうと幹部の方に呼びかけるなり、もしくは相談するなり、そういうことをしてこの議会に臨んでいるのか、その点だけお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

市長。

○市長（芦刈 茂） 1カ月、市役所内部でとまったことは、私は副市長のせいにはおりません。それはちょっと違っているなと思っております。

誠実な対応ということで、私は給食問題についての保護者の説明会を早くしたいと、今6月議会の中で、学校給食法に基づく全員喫食というのが、費用の問題で難しいということで、これは断念という言葉は何か使われておりますけれども、断念しておるわけではありません。費用的に難しいということを行っているわけで、そして希望される生徒さんには全員にランチサービスを充実して提供したいと言っとるわけですし、そのあたりについての問責決議にある納得いく誠実な対応をしていただきたいということでございますので、学校での保護者の説明会を早急に実現したいということはずっと前から申し上げております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問は。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 何人かの議員さんがおっしゃったことと重なることなので、これは回答は求めず、今の答弁に対する感想といたしますか、それを述べるだけにとどめますけれども、誠実な対応ということは、説明ももちろんなんですけれども、監査請求に関する事もしくは入札に関する事、あるいは中学校給食に関する事、これは事案が具体的なので、これについて市長のみならず、市役所としてどのように今後していくかということを確認に示すことですね。

6月の議会で、昨年12月のロードマップがさらに、ちょっと言葉が悪いですけども、リセ

ットという表現でしたかね、リセットになりますという言い方がありましたけれども、リセットされたということは、その後道筋が今はないという状態のまま来てしまっているということであって、今後の道筋をはっきりつくるということが、今市長のみならず市役所には期待されることだと思いますし、私もそれを期待しています。

市長が今日累々、繰り返しも含めてさまざまなことを言われましたけれども、とにかく政策を具体的に提示できるように、部下とのコミュニケーションももちろんですけども、さまざまなことをすることで問責に答えていただきたいと、何よりもそう思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。一般質問でもいろいろな質問出るとお思いますので、今まで以上にその回答をする会議で、やはりこの分野についてはどうする、この分野についてはどうするという議論を市役所内部で議論しまして、回答としてお示ししていきたいというふうに考えているということをおっしゃっていただいて、お答えにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第50号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第56号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 提案理由の説明を申し上げます。

まず初めに、7月5日から6日にかけて発生いたしました平成29年7月九州北部豪雨において被害に遭われた皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。

また、現在も被災地において昼夜を問わず被災者支援に、また災害復旧対策にとご尽力いただいております関係者の皆様方に敬意と感謝の意を表します。

太宰府市といたしましても、被災された皆様のお役に立てますように、市民の皆様にご協力をいただき義援金の受け入れを行い、また市といたしましても見舞金をお送りしております。さらに、7月19日から8月24日にかけて被災地へ職員の派遣を延べ63名行い、避難所運営支援や災害ごみの搬入運営等支援、被災者の健康チェックや健康相談支援などの各支援を行っております。

今後におきましてもさまざまな形で被災者の皆様のお役に立てるよう、各種支援を実施したいと考えております。

被災地の皆様におかれましては、一日も早くふだんの生活に戻れますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、本日提案申し上げます案件は、条例の一部改正2件、条例の制定1件、補正予算4件、決算認定8件、各種報告案件6件の合わせて21件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速内容の説明を申し上げます。

議案第50号から議案第56号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第50号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号を利用する事務として、地域生活支援事業の実施に関する事務及び心身障がい者扶養共済制度掛金助成に関する事務等を追加するため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

次に、議案第51号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律第1条により介護保険法が改正され、介護保険条例の過料に係る対象者が「第1号被保険者」から「被保険者」へ見直されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

次に、議案第52号「太宰府市景観育成地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

建築基準法第85条の2の規定に基づき、太宰府天満宮参道景観保全地区内において、付け庇などがある参道景観を保全する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

次に、議案第53号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億5,695万7,000円を追加し、予算総額を239億4,791万8,000円にお願いするものであります。

主な内容としましては、市役所改革を念頭に、第5次行政改革大綱の策定に向けた行政改革推進委員に係る費用を計上させていただくとともに、早急な課題であります中学校給食にかかわる専門委員を配置する費用を計上させていただいております。

あわせて、太宰府西小学校の屋内運動場大規模改造及び太宰府中学校校舎の大規模改造工事に向けた設計業務委託費や、平成28年度に実施した空き家等調査の結果を踏まえ、空家等対策計画策定業務委託費を計上するとともに、社会保障・税番号、いわゆるマイナンバー制度の活用、充実のため、国庫補助金の交付を受け、既存の基幹業務システムを改修するための委託費、東観世下にございます旧山ノ井池の排水施設であります斜樋の改修工事が必要なことから、県補助金を活用した排水施設改修工事費を計上させていただいております。

その他の内容としましては、毎年続けていただいております日之出水道機器株式会社様などからの寄附に基づく図書購入費、普通交付税及びそれに伴う臨時財政対策債の額が確定したことによる歳入額の補正などを計上させていただいております。

また、平成28年度決算における剰余金を財源としまして、財政調整資金、公共施設整備基金、地域福祉基金への積み立てを計上させていただいております。

あわせて、新年度に特別支援授業が必要な児童が入学する予定である太宰府南小学校において、学習の充実を図るためには、既存の教室数では不足するため、それに対応するために仮設校舎賃借料の債務負担行為を含めて、債務負担行為の追加を5件、地方債において限度額の変更を1件計上させていただいております。

次に、議案第54号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ11万5,000円を追加し、予算総額を92億6,596万9,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、平成30年度の国保運営の広域化に伴うシステムの構築及び運用に関する費用でございます。

財源となります歳入につきましては、県補助金として交付される国民健康保険共同運営準備事業費補助金でございまして、補助率は10分の10でございます。

次に、議案第55号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに8,872万7,000円を追加し、予算総額を49億4,799万4,000円とするものでございます。

主な内容としましては、平成28年度の国庫、県費支出金及び支払基金交付金の確定による介

護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算返還金及び第7期介護保険事業計画策定に係る介護保険運営協議会開催の回数増に伴う歳出増及び今年度4月からの機構改革に伴う職員体制の見直しにより、地域支援事業交付金の対象経費が増加したことによる国県支出金等の歳入増の補正計上となっております。

次に、議案第56号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1,615万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,666万6,000円にお願いするものでございます。

これは平成28年度決算において約1,615万1,000円の余剰金が確定したため、住宅新築資金等公債償還積立金に積み立てを計上したものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月4日の本会議で行います。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第19まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、認定第1号「平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第19、認定第8号「平成28年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 認定第1号から認定第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に認定第1号「平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成28年度一般会計決算額は、歳入が258億9,585万7,216円、歳出が249億8,467万7,590円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は3億7,016万6,108円、1.4%の増、歳出は9億6,473万8,981円、4.0%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億



1,117万9,626円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源2億8,110万3,400円を差し引いた実質収支は、6億3,007万6,226円の黒字決算とすることができました。

平成28年度は、前年度より個人市民税や固定資産税の増収で市税全体で増額となり、あわせて年金生活者等支援臨時福祉給付金を初めとする扶助費に対する国庫支出金や県支出金が増額されたこともあり、歳入全体で比べると、昨年度より増額となりました。

一方で、本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、事業の遂行に当たっては、国、県の補助金あるいは市債を積極的に活用するなど、あらゆる財源の確保に努めるとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、限られた予算の中で総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めてきたところでございますが、臨時福祉給付金などの扶助費の増加や小・中学校の大規模改造工事に伴う工事費の増加に伴い、歳出も昨年度より増額となりました。

今後とも行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、第五次総合計画後期基本計画の具現化に向けて、職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。どうか議員の皆様を初め市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成28年度は、歳入総額88億3,203万2,203円、歳出総額90億5,386万6,445円で、対前年度比では歳入は0.4%、3,530万8,726円の減、歳出は5.4%、5億1,237万3,079円の減となっており、歳入歳出差し引き残額は2億2,183万4,242円の赤字決算となっております。本歳入不足額につきましては、平成28年度補正予算としまして、平成29年5月31日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいております。

歳入は、国民健康保険税につきましては、対前年度比0.02%、31万8,430円の増、国庫支出金に対前年度比2.9%、4,975万8,094円の減、共同事業交付金に対前年度比1.0%、1,710万7,066円の増となっております。

一方、歳出は、歳出総額の55.7%を占めます保険給付費が対前年度比0.4%、2,099万9,166円の減、共同事業拠出金に対前年度比1.0%、1,965万9,567円の減、前年度繰上充用金に対前年度比33.84%、3億5,748万3,881円の減となっております。

本市としましては、平成30年度からの福岡県との共同運営に向けて準備を進めながら、保険者として国保財政の安定化に向け健全な運営に努めてまいります。

次に、認定第3号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成28年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が11億5,395万7,851円、歳出総額が11億76万5,685円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は1,200万8,400円、1.1%の増、歳出は1,487万5,138円、1.4%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は5,319万2,166円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成28年度は、保険事業勘定の歳入総額47億56万1,952円、歳出総額46億1,007万4,669円で、前年度と比較しますと歳入2.3%、歳出1.6%の増となっております。なお、歳入歳出差し引き残額は9,048万7,283円となっております。

歳出の主な内容としましては、保険給付費43億4,029万482円で、歳出総額の94.1%を占めており、前年度より1.1%増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額5,303万4,192円、歳出総額3,449万7,980円で、歳入歳出差し引き残額は1,853万6,212円となっております。

本市では高齢化率が26%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいります。

次に、認定第5号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成28年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が2,823万7,696円、歳出が1,208万5,911円となっております。歳入歳出差し引き1,615万1,785円の繰り越しとなっております。対前年度比では歳入で1,633万6,782円の増額、歳出では1,049万4,758円の増額となっております。

歳入が増額になりました主な理由は、県の償還推進助成金と繰越金の増にあるものでございます。また、歳出が増額になりました主な理由は、滞納整理における県の住宅貸し付けの法律相談を受けてある弁護士への相談委託料と、積立金への繰り出しの増によるものです。

次に、認定第6号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

この特別会計は、太宰府市が事務局担当市となっております平成28年、平成29年度の2年間に限り設けている特別会計でございます。

歳入歳出決算総額は6,055万3,942円となっております。

歳出の主な内容としましては、認定審査会委員の報酬、費用弁償3,714万6,600円、審査会事務局職員2名分の人件費負担金1,340万3,402円となっております。

歳入の主な内容としましては、介護認定審査会運営のために筑紫地区4市1町が負担する共同設置負担金5,919万1,462円となっております。

今後も筑紫地区介護認定審査会の円滑な運営と公正な審査に努めてまいります。

次に、認定第7号「平成28年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成28年度末における給水人口は、前年度に比べ0.4%増の5万9,744人で、普及率は83.4%となっております。また、年間給水量は559万9,850m<sup>3</sup>で、前年度に比べて0.3%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億5,012万39円を投じ、配水管の新設工事及び布設がえ工事等を行いました。

次に、経理面であります、収益合計13億6,132万9,588円に対し、費用合計は11億1,249万9,885円で、差し引き2億4,882万9,703円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でございますが、1億7,040万1,757円を資本金に組み入れ、残り7,842万7,946円を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額676万800円に対し、支出総額は4億6,745万7,330円となっております。差し引き4億6,069万6,530円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填をいたします。

以上が平成28年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要でございます。

次に、認定第8号「平成28年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成28年度末における水洗化人口は、前年度比0.3%増の6万9,368人で、水洗化人口普及率は96.8%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.3%増の631万3,049m<sup>3</sup>となっております。

次に、建設改良でございますが、前年度からの繰り越しを含め、総額で5億4,546万7,592円を投じ、北谷、内山、大佐野地区の汚水枝線工事及び五条、向佐野、国分、陣ノ尾、芝原雨水整備に取り組んでおります。

次に、経理面であります、収益合計17億6,771万5,032円に対し、費用合計は13億8,546万2,017円で、差し引き3億8,225万3,015円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でございますが、2億6,353万5,415円を資本金に組み入れ、残り1億1,871万7,600円を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額5億9,840万4,300円に対し、支出総額は14億6,917万860円で、8億7,076万6,560円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が平成28年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要でございます。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第12から日程第19までの平成28年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の長谷川公成議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に長谷川公成議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月19日及び9月20日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月21日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月1日金曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び9月1日の午前10時からと9月15日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20から日程第25まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第20、報告第6号「平成28年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第25、報告第11号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 報告第6号から報告第11号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第6号「平成28年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の平成28年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較しますと0.2ポイント下がり0.2%となりました。

将来負担比率につきましては、前年度に続き算定上マイナスになるため、比率の表示がありません。

したがって、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率のご報告といたします。

次に、報告第7号「平成28年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

本年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

以上、簡単でございますが、太宰府市水道事業会計資金不足比率のご報告といたします。

次に、報告第8号「平成28年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても、水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

以上、簡単でございますが、太宰府市下水道事業会計資金不足比率のご報告といたします。

次に、報告第9号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成28年度の事業及び決算並びに平成29年度の事業計画及び予算について報告するものでございます。

まず、平成28年度の事業及び決算についてご報告いたします。

公有地取得事業につきましては、事業の執行はございません。また、公有地の処分につきましても、平成25年度までに全てを処分していることから、事業の執行はございません。

決算につきましては、収益的収入1万8,809円に対しまして、収益的支出は240万290円となり、差し引き238万1,481円の当期純損失を生じております。

次に、平成29年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では、予定外の買い取り申し出分といたしまして、政庁前駐車場整備事業用地の一部の取得について依頼がある予定になっております。

以上、簡単でございますが、太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第10号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つを柱として事業を展開しております。

まず、平成28年度の事業及び決算についてご報告いたします。

平成28年度に実施いたしました事業でございますが、協会の総会を兼ねた市民と外国人との交流を図るためのフレンズベル倶楽部メンバーのつどい、市内大学の講師を迎えての世界文化体験講座、太宰府市民政庁まつりでの協会PR活動、アフリカで医療活動に携わった医師による国際理解講演会、協会事業等の広報、市内小学校等の自主的国際交流活動への支援、国際交流団体が実施する事業への助成や後援等を実施いたしました。

また、外国人学生や在住外国人との支援事業といたしまして、日本文化体験講座としてそば打ち体験を通じての市民との交流、留学生フォーラム、日本語の教室、生活情報ガイドブックの平成29年度の改訂に向けた留学生との意見交換を行いました。

平成28年度の決算でございますが、収益につきましては、太宰府市からの補助金、会費等を合わせまして606万6,343円となっております。費用につきましては、事業費支出367万2,805円、管理費支出245万6,994円、合わせまして612万9,799円となっております。

次に、平成29年度の事業計画と収支予算でございます。

今年度の事業につきましては、本協会の設立から25年を迎えることを記念し、市民の皆様にも参加を呼びかけ、留学生に日本の運動会を体験いただく講座の開催を予定しております。

また、その他の事業につきましても、平成28年度に実施いたしました事業をさらに充実させ、積極的に展開していく予定です。

平成29年度の収支予算につきましては、収益として市からの補助金、会費等を合わせて818万円を見込み、費用としましては、事業費、管理費合わせて875万円とし、当期計上増減額をマイナス57万円と見込んでおります。

以上、簡単でございますが、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第11号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成28年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め9つの施設の管理運営と、文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など293事業を開催いたしまして、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

また、昨年は新たに財団本体として2つの文化事業、2つのスポーツ事業を実施し、好評を得たところでございます。

この結果、財団が管理運営している施設におきましては、60万5,000人の方にご利用をいただきました。

今後も多様化する市民ニーズに応えますために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して利用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金等を合わせまして、当期経常収益計3億80万9,226円となっております。

経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして合計2億9,220万6,933円となり、当期計上増減額は860万2,293円となっております。

これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き一般正味財産期末残高は8,918万3,441円となっております。

次に、平成29年度の事業計画と予算についてでございます。

公益財団法人に移行し5年目に当たり、事業につきましては生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベント等を、いきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして、合計299の事業を予定しております。

次に、予算につきましては、7施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益等を合わせまして、収支予算として経常収益2億9,910万8,000円、経常費用計が3億2,309万円で、当期計上増減額はマイナス2,398万2,000円となります。

一般正味財産期首残高は、基本財産を除き7,465万3,848円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は5,067万1,848円となります。

以上、簡単でございますが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況をご報告いたします。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第10号について通告があつていますので、これを許可しま

す。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 国際交流協会の予算に関して質問いたします。

国際交流協会の予算ないしは決算は、催し事の開催時期等によってさまざまな変動があるということは、たしか昨年もあったかと思うんですけども、これは事業の性質上、継続的、安定的に活動が続き、事業が定着していくことは大切なことではないかと考えています。

そのつもりで平成29年度の予算、予算書の12ページになりますけれども、見てみましたが、国際理解講座、広報啓発事業、ホストファミリー、日本文化体験講座などは前年度と比べて大きな変化があります。しかし、事業報告と事業計画を読み比べてみましたが、どこに大きな違いがあるのかがはっきりわかりませんでしたので、説明をお願いしたいと思います。それが1点。

また、先ほど主要な3本の柱という形で言われたうちの2つですけれども、外国人学生あるいは在住外国人の支援事業ですけれども、福岡市のような大きなところであれば、1つの町で全て担うことができるかと思いますが、私たちの町のような規模ですと、ここで目指される日本での生活上の相談事であるとか、あるいは文化や言語の理解等は、隣接する市町との協力や情報交換などあったほうが、実際この町に暮らす学生さん、外国人の皆さんにとってもいいのではないかという気がします。日本人の私も、いろいろな用事で隣町まで行って用を果たすぐらいですから。

そこで、今までについてでもいいですし、今後についてでもいいんですけども、この町に暮らす外国の人のために、よその町、特に隣町ですね、との協力であるとかあるいは情報交換のあり方等、どのような状況なのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 1点目でございますが、太宰府市国際交流協会の設立25周年記念事業として実施いたします日本文化体験講座、冬の大運動会の一部財源といたしまして、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金200万円の交付が決定され、さきの6月議会にて歳入歳出予算の増額をご承認いただいたことによる変動でございます。そのため、収益、費用ともに、前年度と比較して開きが大きくなっているものでございます。

通告いただきました各事業でございますが、国際理解講座は、市民や協会賛助会員の外国文化や価値観を理解していただく講座、広報啓発事業は、協会の活動の充実と協会を知っていただくための広報活動、ホストファミリーは、他団体が主催するホストファミリー事業があった場合、募集等を賛助会員に紹介するもの、日本文化体験講座は、外国人学生に日本文化を体験していただくための講座でございます。

2点目でございますが、他市町の国際交流団体等との連携についてでございますが、協定等を締結するようなものではありませんが、近隣市で実施しています外国人学生の生活支援や日本での就職支援などの情報提供、他市町の団体等が開催しています日本語教室の開催曜日が重

複しないように、在住なさる外国人市民が通いやすい日本語講座を紹介するなど、連携は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） ご回答に対する確認のようなことですが、つまり国際理解講座、広報啓発事業等の配分が変わるのは、その年によって催す事業の性質の位置づけを変えているので、確かに足し算すると結構近い数字になるとは思っていたんですけども、内容によって振り分けているからだということに理解していいのかと思います。それで一応よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 財源の状況ですね、増減についてももう少し詳しく説明をさせていただきたいと思います。

国際理解講座が今回23万3,000円減額になっておりますが、これは昨年は「風に立つライオン」、このモデルになりました医師柴田氏の講演会を実施いたしました。今回はこの額を冬の大運動会のほうに回したと、再配分したものでございます。

また、広報啓発事業の増についてでございますけれども、今年市民まつりが無い分、あちらのほうでの予算を今回広報啓発事業のほうに合わせて合算した部分でございます。

また、ホストファミリーにつきましては、以前は対面式のホストファミリーの対面式というのを行っておったところでございますが、今回は行っていないということで、もちろんホームステイの希望等、事業等があれば、積極的に協会としては関与をするということではございませんけれども、そういう形で今休止状態でございます。

あと大きくなりますのは、日本文化体験講座。昨年はそば打ち体験でございましたが、今回は先ほど申しましたように助成金がついたことから、冬の大運動会というものを実施するというので、かなりの増額ということでございます。

一応大きな内訳としては以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） ありがとうございます。質問というわけではありませんので、回答は要りませんが、期待している成果が得られるように、隣町との連携も含めて進められることを希望しています。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第11号について通告があつておりますので、これを許可しま

す。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 文化スポーツ振興財団の予算に関してです。今年予算書の1ページですね。事業収益の予算の見込みということになるかと思うんですけども、軒並み△がついて減少なんです、一部プラスもありますけれども。ところが、全体的な経費はやや増えているぐらいであり、だと思えます。これも昨年に比べて何をしようということについては、大きな変化は、少なくともあらかじめいただいていた資料を見た限りではちょっと読み取れなかったんですけども、懸念したのは、全体的に縮小傾向にあるのではないかという心配を持ちました。

そこで、このような減額が、収益見込みが減額でほとんど並ぶような予算組みとなった、そうした判断がされた背景、どのようなものがあるのか説明をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） お尋ねの太宰府市文化スポーツ振興財団平成29年度収支予算書1ページの事業収益の減と事業の増についてご回答申し上げます。

まず、事業収益の減1,043万1,000円につきましては、市が財団に払う7施設分の指定管理料が952万5,000円減額したこと。次に、受託事業収益につきましては、平成28年度の文化ふれあい館20周年事業の50万円が減額したこと、全施設における事業見直しにおいて、自主事業収益が72万2,000円減額したことが主な理由でございます。

また、事業費504万2,000円の増につきましては、指定管理料の減額がありましたが、公益認定の事業における収支相償の規定により、平成27年度までの剰余金を解消する必要があり、平成29年度事業に反映させております。

予算書の事業費におきましては、財団職員の給与改正により給与手当58万4,000円、賃金105万3,000円、給与改正に伴う社会保険や厚生年金及び事務服貸与による福利厚生費208万6,000円、市民への還元事業の委託料として266万5,000円等が主な増額の理由となっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 指定管理料が減っているということが最大の要因であるということは、これは見てわかっていたんですけども、文化スポーツ振興財団の大きな収益がもたらされること、こう言うては何ですけども、性質のものではなかなかないかとは思いますが、若干気がかりを覚えたので聞いた次第です。

財団にもさまざまな目が向けられる時代になってこようかとは思いますが、可能であれば収益等は増える方向で予算が組まれるようになっていけば、これについては期待をして終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

○7番（笠利 毅議員） はい、結構です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 通告しておりませんので、わかる範囲の回答で結構です。事業報告書の56ページを見ますと、平成29年3月31日現在の役員及び評議員名簿が載っておりますけれども、代表理事理事長のところが解職をされました富田前副市長の名前が載っておりますけれども、現状においては代表理事理事長は不在であるというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） これについては、財団のほうの理事会のほうに諮って決定するということとなりますので、ちょっとこちらのほうではわかりません。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月4日午前10時から再開をいたします。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後1時45分

~~~~~ ○ ~~~~~